

## 一般職非常勤職員（時間外保育職員）

- 業務内容

乳幼児保育・環境整備

- 職務日及び勤務時間

勤務時間の割振りについては、所属長の定めるところによる。

勤務日 月曜日～土曜日(休日、12月29日～1月3日を除く保育所開所日)

時間（シフト制） 概ね 朝 7:00～ 8:30  
夕 16:30～19:00

\* 月に1～2回程度の研修等で、日中の勤務あり(概ね12:30～16:30)

- 賃金

時給	7:00～ 7:30	600円/30分
	7:30～ 9:00	1,040円/時間
	9:00～18:00	970円/時間
	18:00以降	780円/30分

通勤手当

ア 通勤距離が片道2km以上である者で交通機関を利用する場合  
日額最高限度額 600円

イ 通勤距離が片道2km以上である者で交通用具(自転車等)を使用する場合  
日額 100円 1ヶ月最高支給限度額 2100円

ウ アおよびイの併給はしないものとする。

- 年次有給休暇

雇用の日から起算して6月継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤したときは、10日付与します。

- その他

雇用する前には健康診断(市の指定様式)が必要。